

宗教社会学が目指すもの

はじめに

『人民寺院』の集団自決事件は三年たった今でも記憶に新しい。振り返ってみれば、だれもこの悲惨な展開を予想できなかったのかと、時々疑問に思う。なぜなら、現代社会において『人民寺院』に多少似たような「カルト」(新宗教運動)がかなり多く、それらを研究の対象にする者もたくさんいるからである。もしこの種の問題に興味のある宗教社会学者が『人民寺院』を調査している間に、このような悲惨な展開になるだろうと気がついたら、この場合、彼は何をしたらよいか。彼は、その教

ヤン・スインゲドー

団のメンバーあるいは一般社会に対して、危険性を指摘する倫理上の義務があるのか。それとも、科学的記述に注意を集中して、価値判断を下さない中立の態度に満足してよいのか。

『人民寺院』事件が起こってから間もなく、イギリスのB・ウィルソン教授は学術会議や講演のために来日した。教授がそのときに発表した論文の一つ——かなり改訂された形で本号に載せられたもの——の中で、研究対象に対する宗教社会学者の態度の問題を取り上げていたので、私は『人民寺院』事件に言及して教授に以上述べたケースを提供したのである。「この場合はどうしたらよ

いか」という私の質問があまりにも唐突だったせいか、ウィルソン教授は、少し困惑したような様子ですぐには答えてくれなかったが、ついに私に同じ質問を言い返した。彼の躊躇する態度とはかなり対照的に、私はむしろ直情的に答えた。私はこのような場合に、倫理的義務感を優先させ、科学的調査に伴うはずの「価値中立性」を捨てるつもりだ、と。

以上は、少し極端な例かもしれない。しかし、その後には宗教社会学、とりわけ宗教社会学者にとって見逃すことのできない様々な問題が潜んでいるに相違ない。

(一) 二つの問題点

ウィルソンの「宗教社会学観」はかなり明確である。彼にとって、宗教社会学は、一般社会学の一分野であって、社会学特有の理論的枠組において社会的実在としての宗教現象の理解と解釈を目指し、この目標に達するたため学者には研究対象に対する「共感的客観視」(sympathetic detachment)の態度を要求する。前掲の論文の中でウィルソンは自説を詳しく述べてはいるが、言うまでも

なく、それはあくまでも一人の学者の考え方にすぎず、宗教社会学の学問的性格や位置づけの問題がきわめて複雑だけに、彼の考え方と異なる見解が多種多様であるのは当然である。

この問題に関する様々な難点をいくらかでも整理しようとする、そのすべてがいかに密接に絡み合っているかがわかる。紙面の都合で、ここでその中からただ二つの点だけを取り上げ、それについて若干の考察を行いたいと思う。

一つの点は、宗教社会学の位置づけの問題である。ウィルソンがこの学問を一般社会学の下位分野とみなすのに対して、私は別の分類も可能であることを主張したい。

第二の点は、ウィルソンの言う「共感的客観視」の態度の問題と関連するのである。彼の意見に対して私は別の態度によっても宗教社会学的研究の科学性が十分に保証され得るのではないかと、そして別の態度の方が都合に望ましいのではないかと、論じた⁽¹⁾。

(二) 宗教社会学の位置づけ

——問題提起——

宗教社会学的研究が直面する問題の一つは、宗教社会学と、関連する学問分野の關係の問題である。いかなる学問の学者であれ、自分の学問分野にそれなりの独立性があると主張しながらも、独立した学問が全く自給自足のできるものとは思わないからである。宗教社会学にあてはめた場合は、それは宗教社会学がある程度まで独立性をもっているものの、より総合的学問の下位分野でもある、ということになるが、それは一体どの総合的学問なのかという点に関しては意見の不一致が生じる。

ウィルソンはそれについて非常に明確な意見を提出する。彼によれば、宗教社会学は、宗教の心理学的、現象学的、および神学的研究とは違うだけではなく、いわゆる宗教学プロパー (Religionswissenschaft) の下位分野とも言えない。宗教社会学をあくまでも一般社会学の従属領域とみなすわけである。

ウィルソンにこのような立場をとる権利があることは簡単に紹介しよう。

学問の独立性と位置づけの主な規準として研究対象をとる立場がある。この立場に立つと、宗教社会学の研究対象が宗教現象である限りにおいて、宗教社会学は宗教学プロパーの一分野になる。なぜなら、宗教学をして宗教学たらしめるのが、具体的なアプローチの仕方よりも根源的に宗教への問いであると思われるからである。さらに、優先するのが宗教現象の総合的研究であるので、宗教学の領域とか分野ということとはそれほど問題化されない⁽³⁾のである。多くの場合、この立場の暗黙の前提の一つは、宗教学の方法論があくまでも科学的であるということである。そしてここでいう科学性は、自然科学の科学性からは区別されるものの、一般社会学の科学性とは根本的に違わないと言われる⁽⁴⁾。

一方、学問の独立性と位置づけの主な規準として研究対象に対する特定のアプローチをとれば、言い換えれば、宗教現象を研究対象にすることを通して何を、目指すかということが問われ、この問いに対する答えにしたがって研究対象に対して特定の見方が要求される、という

言うまでもないが、もしそれが宗教社会学の唯一の可能な位置づけであることを意味するのであれば、彼の意見に対して異議を申し立てたい。

実は、この問題は数十年前から盛んに論議され、未だにこの論争が治まる気配は見られない。この中で、とくにJ・キタガワが提供した見解は注目に価すると思われる⁽⁵⁾。キタガワによれば、二種類の宗教社会学が存在する。一つは、一般社会学の下位分野としての宗教社会学であり、もう一つは、宗教学プロパーの下位分野としての宗教社会学である。その他にもまた別の見解がある。

例えば、宗教社会学は一つしかないが、分類が様々可能であつて、場合によって宗教社会学を一般社会学の一分野、場合によって宗教学プロパーの一分野とみなすことができる、という意見である。

——位置づけの規準——

明らかのように、この論争の一つの要は、何を規準にして、学問分野の独立性と、関連する学問分野との關係を決めるかという問題である。それに関する様々な見解を

考え方をすれば、宗教研究を行なう諸学問分野間の差が当然クローズアップされるようになる。つまり、この立場では、研究の目指すものと目指さないものに対する相異なつた意見が相異なつたアプローチを生じるので、それによって学問分野の独立性と位置づけが決められるわけである。

——方法論の違い——

ウィルソンによれば、宗教社会学が目指すものは、社会的実在としての宗教現象の理解と解釈なのであつて、この理解は宗教現象をより広い社会的枠組との関連に置いて初めて得られるので、社会学特有の理論的アプローチが必要となる。それに対して、キタガワは、宗教社会学のこの狙いの他にもう一つ、別の狙いが考えられると主張する。彼によれば、もし宗教社会学がその類だけ (singeneris) としての宗教現象の理解と解釈を目指すなら、それは社会学特有の理論的アプローチとは異なつたアプローチを必要とするのである。つまり、二種類の宗教社会学が、研究に同じ資料を用い、同じ方法を使うに

しても、最終的には異なった宗教理解と解釈を目指すので、異なった方法「論」(用いる方法に対する異なった理論的立場)が要求されるわけである。一つの方法論は(ウィルソンが唯一の適当な方法論として認めるようである)。一般社会学のそれであり、この場合に「社会的宗教社会学」の学問分野が成立する。もう一つの方法論は、宗教学プロパーのそれであり、この場合に「宗教学的宗教社会学」が成立するのである。そのため——あくまでキタガワによれば——前者の宗教社会学はいわゆる実証的、または記述的研究に属する学問と呼ばれ、後者の宗教社会学は記述的研究と規範的研究との中間に位置づけられるのである。

以上の、キタガワによって提供された区別は割り切ったもののようにみえるが、実はそれに対してまた別の反論が向けられ、この問題の複雑さを新たに例証するのである。論争の要が、方法論の独自性を決定する、研究対象、すなわち宗教現象に対する学者の態度という問題なので、それについてもう少し詳しく述べることにしよう。

と同様に、純粋な記述的学問であり得ず、特殊の客観性を要求する、という意見もある。⁽⁷⁾

ウィルソン自身の言葉づかいに注目すれば、彼の立場をどこに位置づけたらよいか再び問題になる。確かに彼が繰り返し、研究対象である宗教に対して価値中立性や倫理的中立性を含む「客観視」(detachment)の態度を固守すべきだと強調している限り、彼の方法論に規範的な要素はないと言えよう。ところが、彼は同時に、社会学者が宗教の単なる記述に止まらずその社会構造的原理を探ろうとしているということを指摘し、少なくともある意味で純粹の記述的学問としての宗教社会学の枠を超えているようである。なお、ウィルソンは、学者の態度が「共感的客観視」であるべきことを主張しているのので、「客観視」とは一体どのようなものなのか、という質問も再び浮かび上がってくる。

——「客観視」の種類——

宗教現象に限ってみれば、それに対する研究者の態度において様々な種類を区別することができよう。W・L

(三) 学者と研究対象との関係

——問題提起——

宗教社会学者は研究対象に対してどのような立場をとったらよいだろうか。すでに述べたように、一見したところでは、いわゆる社会的宗教社会学は——それが唯一の可能な宗教社会学的研究であるか否かは別として——記述的学問とみなされ、そのため、研究者は対象に対して「客観性」の立場を守らなければならないのである。それに対して、もし宗教学的宗教社会学が存在すれば、それは——少なくともキタガワなどの意見では——純粹な記述的学問ではなく、多少とも規範的な要素を含むので、「特殊の客観性」を必要とする。

ここまでは簡単であるが、その他に、宗教社会学はじめあらゆる科学的宗教研究は一般社会学と同様に記述的研究であるので、宗教社会学をいかに分類しても、それはいかなる場合にも記述的学問としての客観性を守らなければならない、という意見もある。⁽⁸⁾あるいはまた、宗教学プロパー

・キングによれば、純粹の規範的な宗教研究である、「内側から」(from within)の神学的研究と、「半・内側から」(from the semi-within)の宣教的・研究の他に、「半・外側から」(from the semi-without)の哲学的宗教研究もあるが、一般に科学的研究と言われる宗教研究には二種類がある。宗教現象に対する観察者(研究者)の態度を規準にして、一つは「外側から」(from without)のアプローチである。この場合は、観察者は自然科学者とはほぼ同じように研究対象の「外」——極端な場合はその「上」——に立っている者で、研究対象の記述に注意を集中してそれに対する価値判断を原則として避けようとしている。つまり、それは「実証性」、「価値中立性」などといったような合い言葉で示される、いわゆる実証主義的方法論を用いるときの立場である。

もう一つの科学的宗教研究の場合は、観察者は、外からではなく、「離れた内側から」(from the detached-within)宗教を見ようとする。方法論的に「離れた内側から」の研究を行なうときに、学者は特定の宗教に対しては完全に客観的な(外にある)立場に立つのであるが、全体と

して、宗教に対してはその内側から宗教現象を論じるのである。

キングは、キタガワとほぼ同じように、前者の立場を社会学者、心理学者などに特有の(客観的)方法論と、後者の立場を宗教学プロパーの学者に特有の(客観的)方法論とみなすが、「離れた内側」という概念によって方法論の問題をいくらか解明できたと思われる。しかし、この分類はあくまでも便宜上の分け方にすぎず、前述したように、例えばウィルソンの「共感的客観視」をどこに位置づけたらよいかはきわめて判断しにくいのである。ウィルソンは、一方では、粗末な実証主義に対して警告し、宗教に対する「共感」を呼び掛ける。ただし、他方では、彼は科学性を守るために「価値中立性」が必要であることを強調するので、どちらかと言えば、彼の態度は「離れた内側から」のそれではなく、「実証主義」の範疇に入ると思われる。

以上、二種類の「客観視」という問題について述べてきたが、最後に、もう一步進んで、宗教の科学的研究においてウィルソンの言う「価値中立性」を守る態度が実

際に可能であるか、そしてそれが望ましいか否かという問題について一言付け加える必要がある。

—— 価値中立性 ——

「価値中立性」の問題に種々の側面があるが、一つは、その可能性と望ましさに関する「認識論的論法」があげられる。「認識論的論法」は、すでに取り上げた問題、すなわち宗教学者が何を指すかという問題に関連するのである。あらゆる学問が研究対象の認識、または理解を目指すと言え、それに対して異議はないだろうが、理解という言葉が一体何を意味しているかを問うと、それが自明ではないことがわかる。

この問題を解明するために、ある学者たちは様々な理解のレベルがあり、それぞれに自分なりの限定された正確さがあると主張する。多くの人は——ウィルソンもその一人であると思われるが——完全な実証的・非評価的認識が得られないとしても、それをあくまでも追求すべきだと言う。彼らによれば、認識のレベルが様々に存在

しながらも、やはり実証的認識が最も勝れたものであり、真の科学性を示す最高の理解である。それに対してある学者たちは、科学的・実証的認識を最高の価値とみなすことそれ自体が価値判断であると指摘するとともに、あらゆる認識が必然的に評価的であるだけでなく、評価的認識こそが最も正確な理解であるので、ある種の価値判断が望ましいと主張するのである。

価値中立性に関する認識論的論法の他に、「倫理的論法」もあげられる。それは、求められる認識がどのようなものであるとも、それ自体は最終的に何のために追求されるか、という問題に関連するのである。

ウィルソンのように、「客観視」の態度が「倫理的中立性」を含むものであると主張する学者たちは、この中立性を守らないのが真の認識の追求を妨げることになるという認識論的論法に重点を置きながらも、科学的認識の追求そのものを倫理的義務とみなす。彼らは、(宗教)社会学者の責任がこの追求に止まり、価値判断を含むような「理論から行為への転換」が望ましくないと主張する。⁽¹⁰⁾

一方、ある学者たちは——その数が最近増えているようであるが——自分の研究にどうしても倫理的含蓄があるので、価値判断を避けることが不可能であるだけではなく、倫理上無責任であると言う。そのうちのある人は、方法的に価値からの自由を守るべきであると同時に倫理的に価値との関わり合いを持つべきだ、という微妙な区別をするが、それに対して、とくに宗教現象のような、人間や社会の事柄を研究する際、このような区別があまり意味を持たず、全体的なアプローチしかあり得ない、という反論がある。つまり、倫理的関わり合いは研究の最終的目標だけでなく、方法論にも反映すべきだと言っているのである。要するに、科学が最終的に目指すものは、科学事業という自己目的ではなく、社会の改善なのである。科学者が科学者としてそれを目指してはいけな

むすび

宗教学の学問的位置と、それが要求する客観視の

態度についての論争には切りがないと言っているいかもしれない。論争に用いられる用語には様々な相異なった意味が与えられるし、しかも学者たちが立っているそれぞれの立場間にはしばしばきわめて微妙な差しか存在しない。それらの立場を整理しようとして、「実証主義」と「非実証主義」または「反実証主義」という二分法にしたがって問題を片付けることが一番簡単なやり方に相違ないが、実際のところ、二極——実証主義と非実証主義——を結ぶ連続線のどこかにそれぞれの立場を位置づけた方が正しいであろう。しかし、それは決してうまく行く作業ではない。

私見によれば、宗教社会学は確かに宗教と社会についての正確な認識や理解を目指す学問でなければならぬ。しかし、その中にある種の社会的・倫理的関わり合いが含まれていても、それだからと言って学問の科学性が妨げられることは必ずしもないであろう。自分の価値観——それは宗教にもとづく価値観であろうと、科学優先主義にもとづく価値観であろうと——を自覚しかつ表明すべきであるが、それを完全に排除することは、不可

能であるだけでなく、少なくともある場合に望ましくない、と私は思う。「共感的客観視」の態度の有効性を認めながらも、「共感」と「客観視」との間のバランスを、時として「客観視」の方へ、時として「共感」の方へ傾けさせる必要があるかもしれない。

本稿の冒頭で述べた『人民寺院』事件のような場合は、宗教社会学者は超然主義をとるところか、価値判断を下すようにと促されるのではないだろうか。客観視の態度を最も強調する学者たちこそが、このディレンマを多分最も痛感して、実際は価値判断を含む行動に移るのである。彼らはそのとき、それを社会科学者として行なっているのではないなど、様々な理論的説明をもって自分の行動を正当化しようとするであろうが、私はこの努力を高く評価しながらも、このような理論的説明に対してどうしても疑問を持たざるを得ないのである。

注

(1) 宗教研究におけるこれらの根本問題について、歴大な文献がある。そのうちいくつかは *Religion and Reason: Method and Theory in the Study and Interpretation*

六頁を参照。

(4) 宗教学は「人文科学」の一分野で、社会学は「社会科学」の一分野であるという、もう一つの区別を考慮すれば、新しい問題点が出づくるに相違ない。しかし、両者が同様の「経験科学」に属すると主張することによって、この問題点はいくらか避けられるのである。

(5) キタガワ、前掲『宗教学入門』二七頁を参照。

(6) 例えば、日本の宗教学者の岸本英夫。前掲『宗教学入門』一七八頁を参照。

(7) 例えば、R. N. Bellah, "Sociology after Positivism: The Interpretive Turn," first draft for Panel Forum at Ryukoku University, Kyoto, May 22, 1979.

(8) Winston L. King, *Introduction to Religion: A Phenomenological Approach* (New York: Harper & Row, 1968), pp. 1-8 を参照。

(9) 例えば、Robert D. Baird, *Category Formation and the History of Religions* (The Hague-Paris: Mouton 1971), ch. 4, "The Category of Understanding." 彼は「規範的 (functional) 理解」現象学的 (phenomenological) 理解、個人的 (personal) 理解、および規範的 (normative) 理解を区別する。

(10) ウィルソンは、本号に載せられている論文の草稿 (一九七九年一月に発表されたもの) の中で、次のように

- of Religion 「宗教と理性——宗教の研究と解釈における方法と理論」(The Hague-Paris-New York: Mouton Publishers) という叢書をあげるべきである。日本の宗教学界にも当然のことながらこの問題が提起され、盛んに論じられてきた。それに関して、田丸徳善編『宗教理解への道』(講座宗教学1)、(東京大学出版会、一九七七年) は最も幅広い、しかも新しい視野と展望を提供する。その他に、柳川啓一「断絶と連続——小口偉一教授古稀記念論集『宗教と社会』発刊に寄せて」『春秋』二二四号(一九八一年五月) 四〜七頁は興味深い概観を呈する。さらに、拙著『和』と「分」の構造——国際化社会に向かう宗教』(日本キリスト教団出版局、一九八一年) 一一〜二二頁および一九一〜一九三頁を参照のこと。
- (2) J. M. キタガワ「アメリカにおける宗教学の展望」M. エリアーデ・J. M. キタガワ編、岸本英夫監訳『宗教学入門』(東京大学出版会、一九六二年)、二九〜三三頁を参照。キタガワはその中で、J. ヴッハの宗教社会学に対する見解を論じ、ヴッハの伝統を汲みながら、自分の意見を示す。キタガワの論文は、割合に古びたものではあるが、その後この問題を取り上げてきた学者が多いものの、キタガワ理論を超えるような新しい展開はあまり見られない。
- (3) とくに日本の宗教学にこのような傾向が強いと思われる。小口偉一編『宗教学』(弘文堂、一九八一年)、一〜

書いた。「社会学者は厳密に公平な立場を守るために、社会学者として人間や社会の改善の問題とは関わり合いを持つべきではない。」この文章が改訂された論文の中で省略されていることは興味深い。

(11) 例えば、P・バーガー(加茂その他共訳)『犠牲のピラミッド』(紀伊国屋書店、一九七六年)、諸所に。

(南山大学南山宗教文化研究所教授)